

NO. 187

2009. 1. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

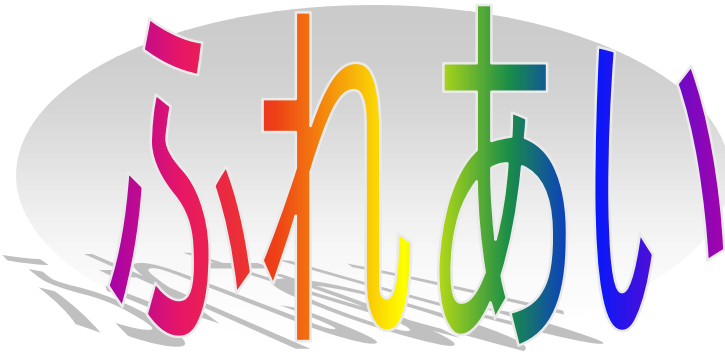
(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623



社会福祉士養成のための現場実習

―事務局で学生実習を受け入れていただいで―

神戸学院大学総合リハビリテーション学部

社会リハビリテーション学科

教授 西垣 千春

社会福祉の専門家として位置づけられている社会福祉士になるためには、指定された社会福祉の実践現場で一八〇時間以上の実習を積み重ねなければなりません。われわれの学科に学ぶ学生も国家試験受験資格を得るため、毎年一〇〇名ほどが約八〇施設・機関において実習を受けさせていただいでおります。

社会リハビリテーション学科では、3回生の後期をこの実習期間と位置づけ、学生の関心領域に沿いながら、実習を受け入れていただく施設との話し合いで実習プログラムを決定

しています。半期を実習にあてているため、他の大学の二倍から三倍の実習期間があり、内容も学生により異なります。大きくは、ひとつの施設において利用者の方と長期にわたり関わらせていただく中で、人が生活を営むことの実態と意味について学ぶ長期型実習と、利用者の方の地域での生活を視野に入れた複数箇所における包括的・分野横断的な地域福祉型実習の二つに分類できます。

学生が実習に出る前には、いくつかの条件のクリアが必要で、実習前の指導に関わる授業科目の単

位を取得することは勿論ですが、1回生から積極的にボランティア活動を行うことを勧め、八人前後のグループの中で、活動の記録や報告の仕方なども学ぶ仕組みをとっています。2回生の後期、実習の一年前から教員と学生が面談を重ね、どのような分野でどんなことを学びたいかを話し合いながら実習の形態や場所が決まってきます。

今年度、学生の一人が「知的障がいのある子どもの子育てについて実情を知りたい」という希望を伝えてきました。今までの施設における実習ではなかなか親御さんと関わりを持つことは難しく、大阪市知的障害者育成会の事務局にご相談させていただきました。事務局で受け入れていただく形で快く実習を了解いただき、学生

は地域で実施される行事や部会活動などで親御さんとも話をさせていたただく機会を得ました。さらには多くの事業を総合的に展開する組織の様々な仕事にも触れさせていたいただきました。

この学生はほかに、市区役所の障害者福祉担当課、通所の知的障害者施設でそれぞれ一ヶ月実習をさせていただいたのですが、実習期間中に学生と話

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

2009年

社会福祉法人大阪市知的障害者育成会

理事長 笹野井 庸夫

役員 一同

